

トランポリンを楽しみながら介護予防しませんか

中止していた各種教室も再開中 申し込み、問い合わせは市福祉課 (☎ 77・8516) へ

市は、足腰の筋肉を鍛え、バランス感覚を向上させるなど、介護予防につながる「ケア・トランポリン教室」を9月から新たに4会場で開催します。手すり付きなので、ひざにかかる負担が少なく、高齢者でも安心して参加できます。音楽のリズムに合わせて楽しみながらトランポリン運動をしませんか。

■日時・会場

曜日	時間	会場
月	10:00～11:30	中島コミュニティセンター
木	10:00～11:30	豊原コミュニティセンター
木	13:30～15:00	昭代就業改善センター
金	13:30～15:00	水の郷

■対象者 市内在住で65歳以上の人

※健康に不安がある人や運動制限がある人は、事前にかかりつけ医に相談してください。

■定員 各会場24人

■参加費 無料(マスク着用)

■申込方法 市福祉課高齢者福祉係に電話で申し込み

■申込開始日 8月7日(金)

再開している介護予防教室

新型コロナウイルスの感染拡大によって中止していた各種介護予防教室を再開しています。当面の間、人数を分けたり、時間を短縮したりして対応。参加を希望する人は、市福祉課高齢者福祉係に電話で問い合わせてください。

■介護予防教室一覧

教室名	内容	定員・参加費	会場	日時
元気がでる学校	介護予防体操などを実施。体を動すときに支援が必要な人向けの教室。送迎、昼食、入浴付き	30人 1回400円(昼食代500円と入浴費が別途必要)	水の郷	毎週金曜、10:00～15:00
元気クラブ	「元気が出る学校」を卒業した人におすすめ。送迎、昼食付き	各会場30人 1回300円(昼食代500円は別途)	①水の郷 ②サンブリッジ	①第1・3木曜②第2・4木曜 10:00～15:00
元気サークル	認知症や閉じこもり予防のため運動を中心とした実技を実施	各会場30人 無料	各コミュニティセンターなど	第2・4月曜、毎週火～金曜 9:45～11:45、13:30～15:30 ※当面時間短縮
音楽療育講座	地域で介護予防に取り組んでいる10人以上の団体に音楽療育講師を派遣	無料	希望する場所	希望する日時



昨年10月のトランポリン体験教室

まずは気軽に体験教室から Try!!

ケア・トランポリンの体験教室を実施します。まずはお気軽に参加ください。

■日時・会場 ▷市民会館＝8月5日(水)、①午前10時～11時②午前11時～正午▷中島コミュニティセンター＝8月6日(木)、①午前10時～11時②午前11時～正午

■定員 各時間帯15人

■参加費 無料(マスク着用)

■申込方法 市福祉課高齢者福祉係に電話で申し込み

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている皆さんへの

支援制度

市は、新型コロナウイルス感染症で、生活や仕事に影響を受けている市民の不安を軽減しようと、さまざまな支援制度を設けています。新たに追加した支援制度で手続きが必要となるものを取りまとめましたので、ご活用ください。詳しくは各制度の担当へ問い合わせてください。

記載している情報は7月17日現在のものです。最新の支援制度の情報は、市公式サイトで確認してください。



市公式サイト

市民への支援

受付8/3～来年3/1 ひとり親世帯臨時特別給付金

【対象】①6月分の児童扶養手当受給世帯(手続き不要)②遺族年金などの公的年金受給世帯で、6月分の児童扶養手当が全額停止されている世帯③家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給世帯と同じ水準になっている世帯(8月18日に相談会を開催)

1世帯**5万円**、第2子以降1人**3万円**を交付

①②で家計が急変して収入が減少している世帯

1世帯**5万円**を追加交付

【問】市子育て支援課児童家庭係
(☎ 77・8522)

受付8/3～来年3/1 育児等支援サービス補助

里帰り出産ができなくなり、親族等の支援が得られない市内在住の妊産婦が育児等支援サービスを利用する場合に

1回 当たり上限**1万円**を交付(月4回まで)

【問】市子育て支援課母子包括支援係
(☎ 77・8170)

受付中 就学援助費(審査の特例)

①家計が急変した小中学生のいる世帯を対象に、直近の収入状況等で審査する特例措置を実施

②認定の場合、学童保育所費を半額減免(要申請)

【問】①市学校教育課教務係(☎ 77・8863) ②市子育て支援課子育て支援係(☎ 77・8523)

事業者への支援

受付8/3～来年2/15 がんばる家賃軽減支援

国や県の家賃支援金に、市が支援金を上乗せして、事業者負担を2割(国県市合わせて)まで軽減

【対象】次のいずれかに該当し、国の「家賃支援給付金」の給付を受けた事業者 ①今年5～12月のいずれかの月の売上が、前年同月比50%以上減少②今年5～12月の連続する3カ月の売上が前年同月比30%以上減少

【交付額】最大で**法人60万円、個人30万円**(月額家賃の1/15を6か月分)を交付

【問】市がんばる応援金事業実施本部
(☎ 77・8171)